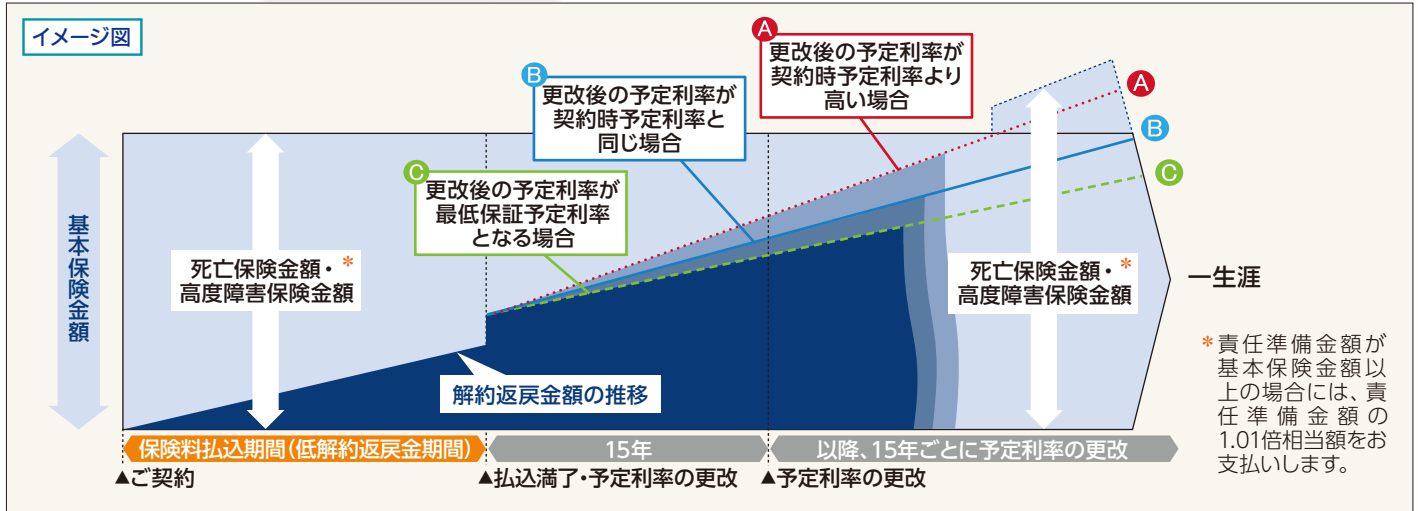


無配当外貨建終身保険016(予定利率更改型)

1 商品のしくみ

基本保障プラン (低解約返戻金型)

※保険料払込期間中の解約返戻金額を低く設定しないプランもあります。



2 商品の特徴

特徴 ①

保険料額や保険金額などを指定通貨で定める外貨建終身保険です。

- 指定通貨は、「米ドル」または「豪ドル」からお選びいただけます。
- 毎回の保険料は円でお払い込みいただけます(円換算払込特約が付加されています。)
- 保険金などは指定通貨または円でお受け取りいただけます。(円でお受け取りいただく場合には、円換算支払特約を付加する必要があります。)

特徴 ②

死亡・所定の高度障害状態の保障が一生涯続きます。

特徴 ③

低解約返戻金特則を付加することで、割安な保険料で一生涯の保障を準備することができます。

- 低解約返戻金期間中の解約返戻金額は、この特則を付加しない場合の金額の70%相当額となり、この特則を付加しない場合に比べ、保険料が割安になります。

3 主な取扱規程

指定通貨	米ドル または 豪ドル	保険期間	終身
契約年齢範囲	【年払込】0歳～70歳 【歳払済】20歳～70歳	※保険料払込期間により異なります。	
主な保障内容	●被保険者が次の支払事由に該当されたとき、保険金をお支払いします。		
	給付の種類	支払事由	支払金額
	死亡保険金	死亡されたとき	基本保険金額 (責任準備金額が基本保険金額以上の場合は責任準備金額の1.01倍相当額)
高度障害保険金	責任開始時以後に発生した傷害または発病した疾病により、所定の高度障害状態になられたとき		
※死亡保険金・高度障害保険金は、重複してはお支払いしません。			
保険料払込方法	月払・半年払・年払		
保険料払込期間	【年払込】10年・15年払込 【歳払済】50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳払済 ※歳払済の場合、保険料払込期間は最長30年まで取り扱います。		
最低保険料	【月払】50米ドル または 50豪ドル 【半年払】300米ドル または 300豪ドル 【年払】600米ドル または 600豪ドル		
保険料の前納	全期前納を取り扱います。 払済保険への変更 取り扱います。 ※指定通貨建の払済の終身保険に変更		
最低保険金額	【0歳～44歳】35,000米ドル または 35,000豪ドル 【45歳～59歳】30,000米ドル または 30,000豪ドル 【60歳～70歳】25,000米ドル または 25,000豪ドル		
最高保険金額	次の円換算後の保険金額を限度(ただし、指定通貨建で700万米ドル または 700万豪ドルを超えないこと) 【0歳～14歳】1,000万円 【15歳～19歳】6,000万円 【20歳～24歳】1億5,000万円 【25歳～30歳】2億5,000万円 【31歳～60歳】3億円 【61歳～65歳】1億5,000万円 【66歳～70歳】1億円 ※他に大樹生命でご契約されている保険契約がある場合には、保険金額を制限する場合があります。		
解約返戻金	あり	配当金	なし
付加可能な特約	円換算払込特約(必須付加)、円換算支払特約、総合障害保障特約016(外貨建)、介護前払特約、リビング・ニーズ特約、年金支払特約、年金払移行特約、保険料払込免除特約016(外貨建保険用)、指定代理請求特約		



この資料では、アメリカ合衆国通貨を「米ドル」、オーストラリア連邦通貨を「豪ドル」と表記しています。
この商品は、市場金利などの状況によっては、いずれかまたは両方の通貨について、販売を停止することがあります。
この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。 **裏面も必ずご確認ください。**

▲お客さまにご負担いただく費用および為替リスクについて

お客さまにご負担いただく費用について

以下の費用の合計額となります。

①保険契約関係費用として、以下の費用がかかります。

ア.お払い込みいただいた保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡・高度障害保障などにかかる費用にあてられます。また、責任準備金から、保険契約の維持、死亡・高度障害保障などにかかる費用などを毎月控除します。

イ.年金支払特約および年金払移行特約の年金において、年金を維持・管理するための費用として、責任準備金額に1.0%(年率)を上限とする率を乗じて得た金額を、第1回年金支払日以後、責任準備金から毎月控除します。

※上記の費用のほかに、解約される場合には、契約日から10年間は、経過期間(保険料をお払い込みいただいた年月数)に応じて、責任準備金から所定の金額を控除します。

②外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用として、以下の費用がかかります。

ア.円に換算した保険料などをお払い込みいただく場合、円に換算した保険料などをお払い込みいただく際に適用する大樹生命所定の円換算レート(払込用)には、為替手数料が含まれます。

円換算レート(払込用)	換算基準日における大樹生命が指定する取引銀行のTTM(電信売買相場の仲値)+0.25円*
-------------	----------------------------------------------

イ.円換算支払特約を付加して保険金などを円に換算してお支払いする際、または年金支払特約や年金払移行特約の年金原額を算出する際に適用する大樹生命所定の円換算レート(支払用)には、為替手数料が含まれます。

円換算レート(支払用)	換算基準日における大樹生命が指定する取引銀行のTTM(電信売買相場の仲値)-0.25円*
-------------	----------------------------------------------

ウ.保険金などを指定通貨でお支払いする場合、指定通貨でお受け取りいただける口座が必要となり、ご利用される金融機関により諸手数料が必要な場合や、大樹生命からの指定通貨でのお支払いにかかる送金手数料をお支払い額より差し引く場合があります。これらは金融機関により異なるため、一律に記載することができません。

*2019年4月現在のものであり、将来変更することがあります。

※①のア.の費用は年齢別の発生率を用いて算出しているため、①の※の控除額は経過期間や低解約返戻金特則の付加の有無により異なるため、一律の算出方法を記載することができません。①のイ.の率は第1回年金支払日におけるこれらの特約の予定利率に応じて定まるため、記載することができません。

【大樹生命所定の円換算レートは、大樹生命が指定する取引銀行の為替レートを基準としています。】

TTS(対顧客電信売相場)	銀行が顧客向けに外貨を売る(円を外貨に交換する)ときに用いられる為替レート
TTM(電信売買相場の仲値)	TTS(対顧客電信売相場)とTTB(対顧客電信買相場)の仲値
TTB(対顧客電信買相場)	銀行が顧客から外貨を買い取る(外貨を円に交換する)ときに用いられる為替レート

為替リスクについて

●この保険では、保険料額や保険金額などを指定通貨で定めています。

●保険料額などを円に換算してお払い込みいただく際は、お払い込み時の円換算レート(払込用)を適用してお払い込みいただく保険料額などを算出します。また、保険金額などを円に換算してお支払いする際は、お支払い時の円換算レート(支払用)を適用してお支払いする保険金額などを算出します。これらの換算レートは外国為替相場の変動の影響を受けますので、日々変動します。このような外国為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといい、この保険には、次のような為替リスクがあります。

・円に換算してお払い込みいただく保険料額などは、円換算レート(払込用)の変動の影響を受けるため、お払い込み時の円換算レート(払込用)により、お払い込みのたびに増減します。

・円に換算してお支払いする保険金額などは、円換算レート(支払用)の変動の影響を受けるため、ご契約時の円換算レート(支払用)で円に換算した保険金額などを下回り、損失を生ずるおそれがあります。

・円に換算してお支払いする保険金額などは、円換算レート(支払用)の変動の影響を受けるため、円に換算してお払い込みいただく保険料額の累計額(元本)を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

●これらの為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

この資料では、ドリームクルーズワイドの商品性の一部を記載しています。「ドリームクルーズワイド商品パンフレット」とあわせてご覧ください。ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

[募集代理店]

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191) Fax. 03-5549-6195

[引受保険会社]

大樹生命保険株式会社
日本生命グループ

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
☎0120-318-766(お客様サービスセンター)
お問合せ時間: 平日9:00~19:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.taiju-life.co.jp/>